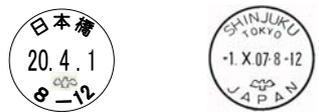


特殊切手「アニメ・ヒーロー・ヒロインシリーズ〈第10集〉」
初日用通信日付印の使用【郵便事業株式会社】

1 窓口での依頼

使用日時	使用支店	使用する初日用通信日付印の種類
21. 4. 17 (9:00-12:00)	日本橋	(1) 及び (3) の初日印 (1) (3) 
	札幌、旭川、函館、釧路、仙台、青森、盛岡、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、横浜、甲府、神田、京橋、芝、上野、渋谷、新宿、長野、新潟、富山、福井、金沢、名古屋、静岡、津、岐阜、大津、大阪、大阪東、奈良、和歌山、京都、神戸、岡山、鳥取、松江、広島東、福山、山口、広島、徳島、高松、高知、松山、福岡、北九州、佐賀、大分、宮崎、長崎、熊本、鹿児島及び那覇	(1) 及び (2) の初日印 (1) (2) 

2 郵便による依頼

受付支店	受付期限	使用する初日用通信日付印の種類	
〒100-8799 銀座支店 (日本橋支店のもの)	平成21年4月7日(火) (当日消印有効)	(1) 及び (3) の初日印 (1) (3) 	(手押し用) 表示年月日：21. 4. 17 
			(記念押印機用) 表示年月日：21. 4. 17 

注1 (2) 及び (3) の初日印の引受消印は、外国あてに限るものとします。

注2 郵便による依頼に係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物の大きさは、定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。

注3 郵便による依頼で、既に発行済みの郵便切手、郵便はがき等を送付し、その郵便切手、郵便はがき等に対しての本件の初日用通信日付印の押印は、受付いたしません。

初日用通信日付印（絵入りハト印）の使用

使用支店	使用期間	意匠
欄外の使用支店（※）	平成21年4月17日のみ	(手押し用) 
日本橋、名古屋及び大阪	平成21年4月17日のみ	(記念押印機用) 

(注) 日本橋、名古屋及び大阪において、手押し及び記念押印機の2種類を使用し、その他の支店においては手押しのみを使用します。

※初日用通信日付印使用支店（絵入りハト印・手押し）

北海道：札幌、旭川、函館及び釧路
 東北：仙台、青森、盛岡、秋田、山形及び福島
 関東：水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、日光及び高崎
 南関東：横浜及び甲府
 東京：日本橋、神田、京橋、芝、上野、渋谷及び新宿
 信越：長野及び新潟
 北陸：富山、福井及び金沢
 東海：名古屋、静岡、津及び岐阜
 近畿：大阪、大津、大阪東、奈良、和歌山、京都及び神戸
 中国：岡山、鳥取、松江、広島東、福山、山口及び広島
 四国：徳島、高松、高知及び松山
 九州：福岡、北九州、佐賀、大分、宮崎、長崎、熊本及び鹿児島
 沖縄：那覇